

<b>宝塚市協働のまちづくり促進委員会</b> <b>協働の仕組みづくり検討部会(第9回・第2期第3回) 会議録</b>	
開催日時	平成28年12月1日(木) 18:30~21:45
開催場所	宝塚市役所3階 特別会議室
次 第	1 開 会 2 議 事 作業班からの進捗状況報告 3 その他 4 閉 会
出席委員	久委員長、飯室委員、石谷委員、加藤委員、熊澤委員、古村委員、高松委員、中山委員、檜垣委員、足立委員、壹岐委員、古泉委員、原田委員、立花委員
開催形態	公開(傍聴人4)

## 1 開会

第9回・第2期第3回宝塚市協働のまちづくり促進委員会協働の仕組みづくり検討部会の開会。

事務局から、本日の委員出席者数は14人、欠席者は2人であり、過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること及び傍聴希望者は4人であることを報告した。

## 2 議事

### (1) 作業班からの進捗状況報告

現在、まちづくり協議会運営のためのガイドライン策定に向けて、作業を行っている作業班から、進捗状況報告があった。

ア【会長意見】何か意見はあるか。情報提供として、現在、三田市三輪地区でまちづくり協議会立ち上げの準備を行っている。その中で、「組織」をどう作るかという議論をたくさんされていた。そこで、アドバイスとして、各団体をどう組織化するというのではなく、発想を変えて、地域課題を解決していくためには、どことどこが協力すれば解決できるかということを考えてはどうか、ということを伝えさせてもらった。そうすれば、おのずと構成団体も決まってくると思う。それが、これからの組織の作り方ではないか。言い方を変えると、「オブジェクト(目的・目標)志向」、「タクスフォース」ともいう。市でもプロジェクトチームができている。組織を超えて、ネットワークで動いていく。そういう文言もガイドラインに入れてもらえたらと思う。また、ガイドライン(案)P2の議決機関と執行機関の図の表現では、どうしても議決機関が上と捉えられる。そこで、提案であるが、枠外に「あなた(一市民)の提案が通れば、思いが反映される」といった図があってもいいのではないかと。また、P3には、「私が抱えた問題の解決に向けて、人まかせではなく、私も入る」といった文章

があってもいい。

イ 本日、提示したガイドライン（案）については、あくまでも仮。文章はこれから作業班で議論、精査していく。

ウ【会長意見】構成員は、議決機関の作り方にも関係してくる。構成員は、全員であっても、議決する際に都合のいいのが「団体の長」である。しかし、一人ひとりの意見が反映されているのか？それをチェックシートで示す必要がある。

エ 組織として全員で決め、運営は実行委員会でやるというのではだめなのか。やるなら執行も全員でやる。昔は、議決機関と執行機関が重なっていた。しかし、今は別々の方がよいと言われている。これから、まち協をどういう仕組みにしていくのか。

オ【会長意見】これがベストというものはない。どういう仕組みを作ったとしても問題は出てくる。

カ 第5次宝塚市総合計画（後期基本計画）で、成果指標として、議決機関のあるまちづくり協議会数を示している。そのため、議決機関のある仕組みを作るという前提で、議論していく必要がある。中山台コミュニティでは、議決機関、執行機関それぞれの役員がお互い入り、全体会議も行っている。

キ 議決機関と執行機関は、牽制し合っているというイメージが多いように思う。P2の議決機関と執行機関の交わっている部分に事務局があるのはどうかと思う。

ク 議決機関と執行機関の二つを作ると、人数が足りなくなる。実行委員会形式をとるのはどうか。また、「会長」というと「トップダウン」をイメージさせる。「代表」であれば、「コミュニティの代表、みんなの意見を代表する人」とイメージできる。

ケ 「コミュニティひばり」では、部会ごとがそれぞれの課題解決に向けて活動を行っている。その際、会長は決定に関与していない。組織の形態を「こうであるべき」と決めつけてはいけない。

コ 議決・執行機関については、作業班の第3回目までは、「二院制」を記載する方向で議論していた。しかし、第4回になると、コミュニティによってさまざまな運営の仕方があるので、ここまで介入しなくてもいいのでは、という意見に至った。したがって、おさえないといけないポイントだけを記載、例えば、「みんなの意見が反映されていますか」といったことを記載できたら良いと思う。

カ【会長意見】「予算の決め方等、透明性が保たれば良い」これがクリアできれば、問題は解決できるのではと思う。議決の「機関」でなく、「機能」は必ずいる。事務局は、マネジメントや応援する機能をもっている。そして、機能の動かし方は、各まち協それぞれで決める。

キ 「ゆずり葉コミュニティ」では、「まち協＝自治会」という構図になっている。近年、自治会の加入率は低下し、まち協の活動が全員参加でなくなっている。しかし、全員にどう知らせるか、ということで、広報は全員に配布している。機能面で、自治会代表が役員会メンバーではあるが、キーワードは、「全員参加をどう守っていくのか」。これが重要である。

ク このガイドラインのチェックシートを使った後、まち協はどうしていくのか。それを示唆してはどうか。

ケ なぜ、まち協が必要なのか、10年後のまち協を考えているのか、誰と手を取っていくのか、といった「組織経営」を考えていくことも重要である。

これらの意見を踏まえて、引き続き、作業班で議論、精査しながらガイドラインを作成していくことになった。

### 3 その他

ア 事務局より、平成29年1月実施予定の協働の指針職員研修会（ワークショップ形式・全6回）について、委員の参加人数が希薄な回について、追加募集案内を行った。

イ 平成29年源泉対象債権者番号登録に係る書類の提出案内を行った。

### 4 閉会